

# INFORMATION

神奈川青年税理士クラブ

## 【令和最初の三青会勉強会：神奈川青法協主催】

- 【詳細】：『民法改正でどう変わる！？』  
 【講師】： 辯護士 山口毅大 先生  
 開催日時： 令和元年5月10日（月）19：00～20：30  
 場所： 横浜合同法律事務所 会議室

平成最後の年、31年が明けてから、あっという間に4月になりました。怒涛の確定申告も終わり、満開の桜のお花見の時期です。3月決算法人の申告に向けて鋭気を養っていることと思いますが、いかがお過ごしでしょうか？

さて、ついに新しい元号が令和（れいわ）に決まりましたが、最初の三青会勉強会は、ずばり『民法改正』です。今回の民法改正には、配偶者居住権や債権法改正も関わるところで、われわれ税理士の業務にも非常に深い今回の民法改正ですが、税務に関するご講義もして下さるとのことです！GW明けのリフレッシュに、令和最初の三青会勉強会、是非ご参加ください！

事前申し込みをお願いいたしますが、当日の飛び入り参加も大歓迎です。  
 多数の参加をお待ちしております！

勉強会	出席	
懇親会	出席	(○をつけてください。)

氏名 \_\_\_\_\_

勉強会に出席される会員は4月26日（金）までに下記に記載の上、  
 E-Mail 又は FAX にてお申し込みください。

申込先  
 E-Mail: [k.ishizawa@shinwa-tax.com](mailto:k.ishizawa@shinwa-tax.com)  
 FAX : 045-311-5167  
 携帯 : 090-7846-9626  
 三青会担当 石澤 健太